

生コンクリートの代行試験について

平成11年10月1日実施

平成20年 3月1日改訂

千葉県北総生コンクリート協同組合

1. 趣旨について

生コンクリートの品質管理の為の各種試験は、JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」の規定に基づいて実施し、その試験結果をもって生産者は納入コンクリートの品質を保証する事とされています。

したがって、それ以外のコンクリート試験、検査は全て購入者が実施しなければならないことは、関係監督官庁等も認めているところであります。

しかし現状では、購入者が行うべき受入検査及び構造体コンクリートの検査の為の試験等を大幅に生産者が代行しており、それに要する時間と労力の負担が余りにも大きくなっております。

(1) 現在、生産者が代行している業務には次の様なものがあります。

- ① 打込み直前の試料によるスランプ、空気量試験
- ② 納入数量が少量の場合の受入検査
- ③ 荷卸し地点以外での試料採集と試験場所への運搬
- ④ 塩化物含有量の試験と書類の整理
- ⑤ 現場受入検査及び構造体の強度推定の為の供試体成型（7日、28日、型枠撤去用等）と工場への運搬、キャッピング、脱型（脱型掃除）、現場水中養生の為の再運搬
- ⑥ 上記採取した供試体の生コン工場での強度試験及び試験成績書作成
- ⑦ 供試体の外部試験場への運搬、試験依頼手続き、試験成績書の受理及び得意先への転送
- ⑧ 工期の変更等による関連書類、写真撮影等の再作成と転送
- ⑨ 工事現場及び工場に於ける写真撮影とその整理
- ⑩ 納入期間中の試験員の長時間立会い

生コン工事に於いてはJIS A 5308「レディーミクストコンクリート」に基づいた品質管理業務が義務づけられていること、ご理解の上今後これらの業務は購入者又は第三者機関で実施して頂くようお願い申し上げます。

(2) 立会試し練りについて

JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」の規格品は、生産者が試し練りや品質管理の実績に基づき、標準配合を定めておりますので、改めて試し練りを行う必要はありません。

国土交通省公共建築工事標準仕様書並びに日本建築学会「建築工事標準仕様書、同解説、JASS 5鉄筋コンクリート工事」においてもJIS規格品のレディーミクストコンクリートを用いる場合は、試し練りを省略する事が出来るとなっており、確認の為の試し練りは不要です。

しかし現実には、JIS品を含む立会い試し練りの依頼が多く、その準備作業などを含め相当な労力、時間をかけているのが実情です。

つきましては、今後試し練りは極力省略し、その余力を品質管理業務に傾注させて戴きたく、宜しくお願い申し上げます。

尚、試し練りが必要な場合には、それに要する費用を別途戴きます。

(3) JIS工場の品質管理

生コンクリートの品質は、JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」に基づいた管理が義務づけられています。

JISマーク表示認定工場とは、全体的に品質重視の考えがあり、実務担当レベルではコンクリート技術者と品質管理責任者(経済産業省の認定)の有資格者がいる事が必要です。工場として社内規格を定め、原材料の受入検査と工程管理、生コンクリートの工程管理と製品検査そして、製造設備の予防保全等の管理を行っております。

これらを基に製品品質のバラツキを減少させ、購入者に信頼される生コンクリートを製造納入する事が出来ます。

次に、工場が製品管理の為に行う必要な検査は、JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」の検査条項に準拠し、原則として同一呼び強度のコンクリートについて、累積150m³につき一回の割合とし、検査ロットの大きさは150m³×3回=450m³とする事を標準としております。

以上生産者が代行している試験業務、立会試し練り等の現状と製品管理に関する実情等を述べましたが、何卒私共の意のあるところをご賢察くださいまして、安定した品質の生コンクリート納入の為に、格段のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い致します。

2. 検査の為の試験について

JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」の適用範囲には、「この規格は、荷卸し地点まで配達されるレディーミクストコンクリートについて規定する」とし、「配達されてから後の運搬、打ち込み及び養生については規定しない」と定められております。

これは納入後の、待ち時間、運搬、打ち込み、施工方法、養生条件等によってコンクリートの品質が変化する恐れがあるので、生産者としての品質保証の限界、購入者との責任分岐点を明確に示しているものであります。（図-1参照）

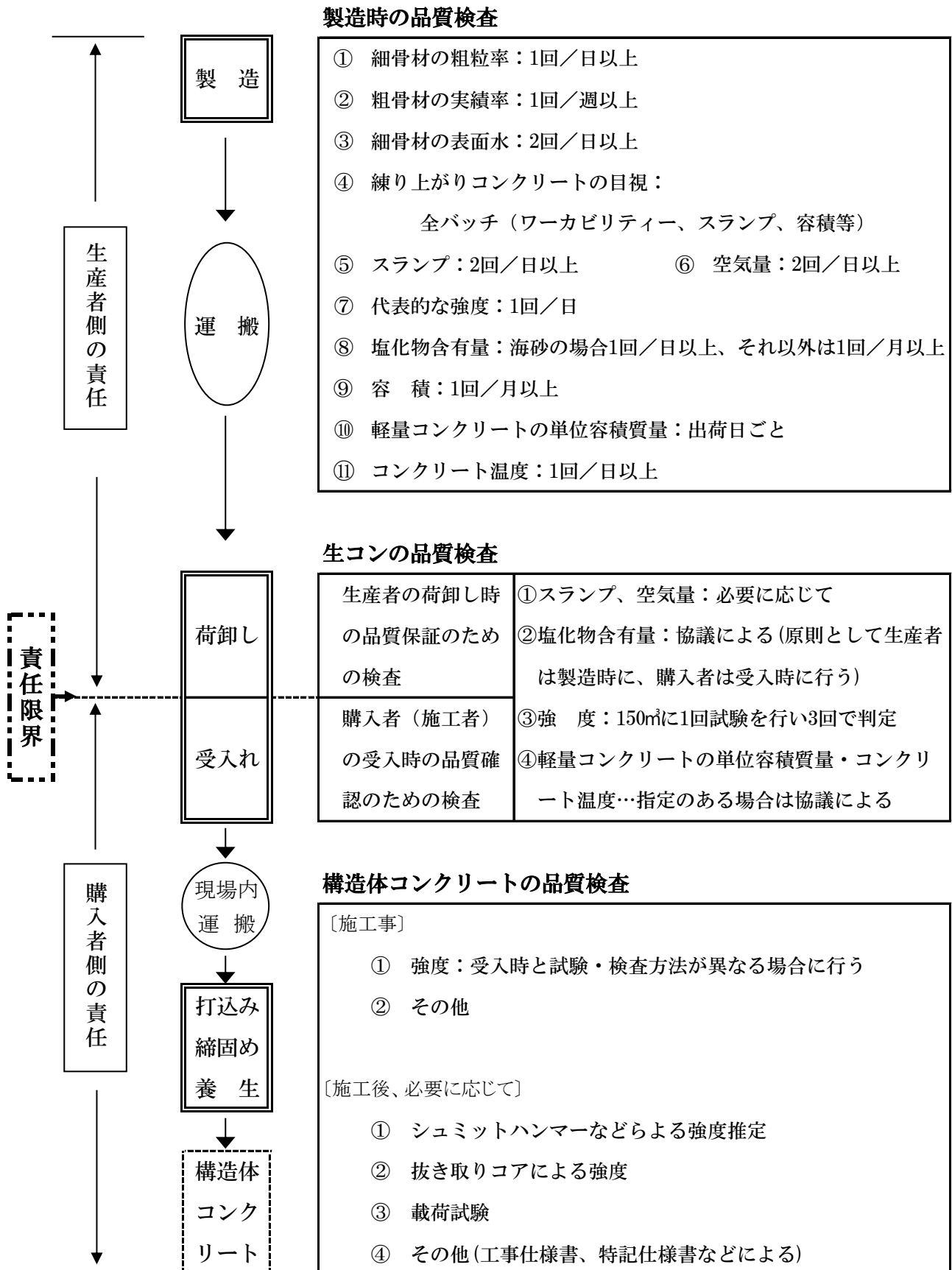
生コンクリートの納入打ち込みを通じて行う検査の為の試験は、次の3つの場合があります。

- (1) 生産者が、製品管理の為に行う試験
- (2) 購入者が、生コンクリートの受入れ時に行う品質確認の為の試験
- (3) 購入者が、構造体コンクリートの強度推定及び施工管理の為に行う試験

以上のうち（2）、（3）の試験は、日本建築学会「建築工事標準仕様書、同解説、JASS 5鉄筋コンクリート工事」や土木学会「コンクリート標準示方書」等に定められているように、購入者が行うべきものですが、（1）の試験と混同されて生産者にその試験を代行させる傾向があります。

この様な事が多いと、工事の品質管理業務を阻害する事になり、購入者にご迷惑をかける事につながります。

図-1 コンクリート工事工程における品質管理と責任区分



3. コンクリート試験の代行について

前述のように、納入後のコンクリート試験は購入者自身で行う様に定められておりますがやむを得ず試験を当方へご依頼になる場合は、工場の作業予定及び品質管理業務に支障がない限り、下記要領にて代行致します。

- (1) 代行試験の依頼につきましては、原則として納入工場確定時に「生コンクリート代行試験依頼書」に所要事項をご記入の上お申し付け願います。
 - ① 日々代行作業の確認は、「代行試験請求明細書」にて処理させて戴きます。
 - ② 打設直前あるいは、打設中のご依頼には応じられない場合もありますので、ご了承ください。
 - ③ 代行試験業務の内容及び手数料は、別表「コンクリート試験代行手数料」の通りです。
- (2) コンクリートの試験は、荷卸し地点の作業のしやすい場所で行わせて戴きます。打ち込み地点（ポンプ筒先、シュート先）での試料採取及び試験場所までの運搬は、購入者で行って戴きます。
- (3) 現場養生の供試体の、取扱い、管理は購入者においてお願い致します。
- (4) 材齢供試体の外部試験場への運搬、試験表の受理等（同試験手続き）は、購入者で行って戴きます。
- (5) 代行致しました結果は、担当工場の「コンクリート強度試験報告書」にて報告致します。
- (6) 代行試験料金のお支払なき場合は、以後の試験代行及び試験成績報告書の発行は致しません。

4. おわりに

以上申し述べた通り、弊協同組合としましては原則として代行試験業務は、ご辞退させて頂き、購入者又は第三者機関で実施して頂くようお願い申し上げますが、諸事情やむを得ない場合に限り、ご相談の上試験代行を実施致します。

代行試験については、あくまでも実費のご負担を戴くのが趣旨であり、商売として行う訳ではありませんので、宜しくご理解下さいます様お願い申し上げます。

なお、記載内容などについてご不審の点がありましたら、お手数でも下記担当部署までお申し付けを賜われば幸いと存じます。

千葉県北総生コンクリート協同組合

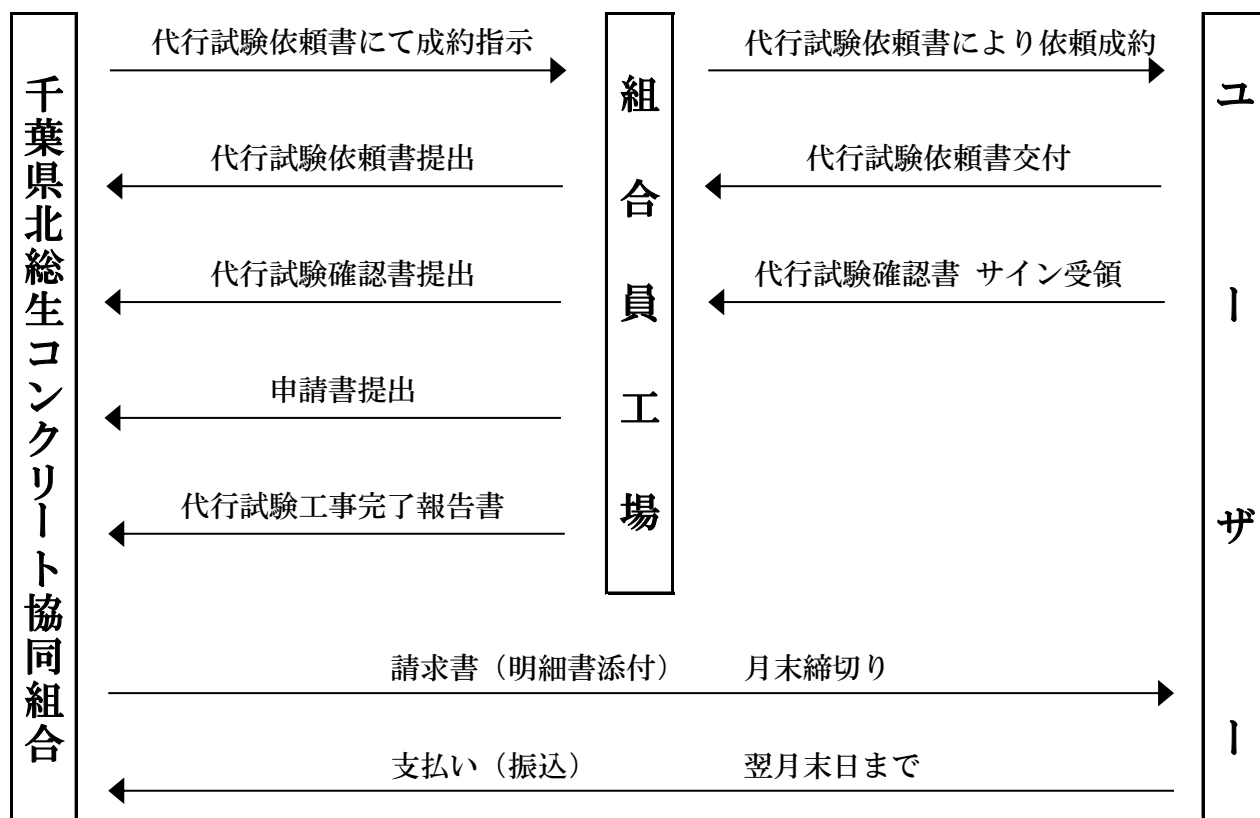
千葉県成田市花崎町801 成田TTビル4階

電話 0476(22)2388 担当 技術委員会

以 上

生コンクリート代行試験のご依頼について

代行試験のご依頼・請求・お支払まで



- (1) 作業費としての性質上、請求・支払について販売店の介在を認めていません。
- (2) ご請求は、当協同組合用紙におこないます。
- (3) 請求書の送付先については、特にはっきりとご明示して下さい。
- (4) 取引口座開設に伴う必要書類は、ご指示があれば直ちに提出致します。

コンクリート試験代行手数料（消費税別途）

1. 試し練り

項目	単位	普通品	曲げ強度品	スランブフロー指定品
スランブ又はスランブフロー、 空気量、塩化物含有量、 強度試験（供試体6本）	1バッチ	22,000	44,000	23,000

※塩化物含有量試験が不要の場合、2,000円引きです。

2. コンクリート試験

項目		単位	普通品	曲げ強度品	スランブフロー指定品
一 式	供試体3本	1回	10,000	24,000	11,000
	供試体6本	1回	15,000	42,000	16,000
内 訳	ス ラ ン ブ	1回	1,000	1,000	
	ス ラ ン ブ フ ロ ー	1回	—	—	※2,000
	空 気 量	1回	1,000	1,000	1,000
	塩 化 物 含 有 量	1回	2,000	2,000	2,000
	成 型	3本	1,000	9,000	1,000
	キ ャ ッ ピ ン グ	3本	1,000	—	1,000
	強 度 試 験	3本	3,000	9,000	3,000
	単 位 水 量 推 定 試 験	1回	※3,000	※3,000	※3,000
	フ リ ー ジ ン グ 試 験	1試料	※20,000	※20,000	※20,000
	コ ン ク リ ー ト の 沈 降 試 験	1回	※20,000	※20,000	※20,000
	コ ン ク リ ー ト の 経 時 変 化 試 験	1計測	※2,500×回数	※2,500×回数	※2,500×回数
	コ ン ク リ ー ト の 凝 結 試 験	1試料	※20,000	※20,000	※20,000

※単位水量推定試験は、試験場所は工場にて且つ当該工場で行える試験方法にて行います。

※塩化物含有量試験が不要の場合は、2,000円引きです。

（カンタブ）を支給の場合は、1,000円引きです。

※工場単独高強度コンクリート認定品の試し練りについても、上記金額で申しうけます。